

「奄美群島日本復帰 70 周年記念式典」

宿泊手配等業務委託募集要領

令和 5 年 6 月

奄美群島日本復帰 70 周年記念事業実行委員会

1 業務概要

(1) 業務委託名

「奄美群島日本復帰 70 周年記念式典」 宿泊手配等業務委託

(2) 業務委託内容

別紙 1 「仕様書」 のとおり

2 参加資格

奄美市内に本店を有する第 2 種旅行業者で、次に掲げる条件に該当する者

- (1) 奄美群島内に本社又は支社を有し、応募する日の直近 1 年度以上の活動実績がある法人であること。
- (2) 本提案においては、前号に掲げる者による単体による参加のほか、数社によるジョイントベンチャー（共同企業体）（以下、「JV」と言う。）方式による参加を認める。ただし、JV方式による提案を行う場合であっても、当該JVの構成者の全員が前号の要件を満たすこととし、代表者及び各者の構成を明記すること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条もしくは第19条の規定による破産手続開始の申立て（同法附則第 3 条に規定する申立てを含む。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第 2 条に規定する申立てを含む。）または民事再生法（平成11年法律第255号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者かつ申し立てをされていない者（更正計画または再生計画が認可された者を除く。）であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第77号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。
- (7) 前 4 号の要件については、(2) に示した JV方式による提案の構成者全てに適用される。

3 手続等

(1) 企画提案書の内容、提出部数、提出期限、提出方法

① 企画提案書の内容（提出書類のサイズはA 4 版とし、様式は任意とする。）

- ・ 宿泊手配に係る作業スケジュール
- ・ 業務の実施体制・連絡体制
- ・ 見積書

本業務を行うにあたって必要な経費を見積もること。

但し、宿泊費用は含まれません（参加者実費負担）。

② 提出部数

1 部

- ③ 提出期限
令和5年7月11日（火曜日）午後5時まで（必着）
- ④ 提出方法
上記期限までにメールにより提出すること。
※電話にて受信確認を行うこと。

(2) 提出先

奄美群島日本復帰70周年記念事業実行委員会（奄美群島広域事務組合内）
〒894-0023 鹿児島県奄美市名瀬永田町18-6
[TEL:0997-52-6032](tel:0997-52-6032) E-mail: amami-70th@amami.or.jp

(3) 選考

企画提案書に基づき、事務局において書類審査において選考する。
※提案者によるプレゼンテーションは実施しない。

4 スケジュール

項目	期限等
募 集 開 始	令和5年6月30日（金）
企画提案書等の提出期限	7月11日（火）午後5時必着
審査結果の通知、公表	7月 末（予定）
委 託 契 約 締 結	8月上旬（予定）
委 託 契 約 履 行 期 限	12月20日（水）

5 その他

- (1) 契約保証金は免除とする。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する費用については、提出側の負担とする。
- (3) 企画提案の採否の結果については、書面にて通知する。
- (4) 選考後、企画提案者と事務局との間で、業務実施に向けた協議を行う。なお、協議の結果、提案の内容の一部が変更・修正される場合がある。
- (5) 本業務の実施者に選考された事業者には、式典当日の貸切バスの運行等に係る業務を別途依頼する場合がある。